

令和7年度広報用航空写真撮影業務 仕様書

1 目的

県内各施設や観光地等の写真を整備・充実するとともに、刊行物やパンフレット等印刷物の質を高め、効果的な広報業務に資することを目的として、施設等の航空写真の撮影業務を委託する。

2 撮影対象

別表1及び別表2に掲げる施設等とする。

なお、撮影箇所ごとに、適宜撮影方向等を指示する。

3 撮影アングル

A 斜め写真（幅 100m～1,000m × 延長 100m～1,500m）

B 簡易垂直写真（幅 最大500m × 延長 最大500m）

C 垂直写真 ① 幅 600m × 延長 600m～2,000m

② 幅 800m × 延長 800m～3,000m

③ 幅 1,000m × 延長 1,000m～4,000m

※連続撮影（60%程度のラップ撮影）が可能

ドローン撮影 D1・D2 延長 最大100m ※斜め及び垂直写真

D3 1箇所60秒程度

4 写真の種類

A・B・C・ドローン（D1～D3）ともデジタル写真撮影（A・Bは2,000万、Cは5,000万、ドローン（D1～D3）は1,900万画素程度）

5 納品方法

撮影したデジタルデータはCD-RまたはDVD-Rに記録するとともに、カラーキャビネサイズプリントに焼き付け、提出する。

また、電子地図（地図上に撮影箇所及び撮影方向が入力され、各箇所の画像データが確認できるもの）を作成し、CD-RまたはDVD-Rに記録する。

6 納入期限

別表1については、令和7年12月1日（月）

別表2については、令和8年3月16日（月）